

第1章 計画の概要

■ 計画策定の背景及び趣旨

高齢社会が進行するなか、高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせる社会を実現するためには、本市の高齢者保健福祉施策、介護保険事業の一層の充実を図る必要があることから、新たな計画を策定するもの。

■ 計画の位置付け

- ・老人福祉法に基づく市町村老人福祉計画
- ・介護保険法に基づく市町村介護保険事業計画
- ・「第5次宇都宮市総合計画基本計画」の個別計画 など

■ 計画期間

総合計画基本計画の計画期間の平成29年度を見据えた、平成21～23年度の3年間

第2章 高齢者を取り巻く環境の動向と課題

■ 社会環境の変化

- ・団塊世代の大量定年退職
- ・高齢者虐待問題
- ・認知症高齢者の増加
- ・高齢者が関わる犯罪・事故の増加 など

■ 高齢化の状況と将来推計

	平成20年	平成23年
・宇都宮市の人口	507,976人	510,157人
・高齢者人口	93,782人	101,011人
・高齢化率	18.5%	19.8%
・平均寿命	男 78.5歳 女 85.7歳	

■ アンケート調査結果

- ・生きがいを感じること
「スポーツ(健康づくりの運動なども含む)」「グループ活動」「学習や教養を高める活動」
- ・介護予防や、保健・福祉サービスの認知度が低い
- ・地域包括支援センターの認知度が低い
- ・介護を支える人づくりに重要なこと
「シルバービジネス、福祉産業の育成」「福祉教育の充実」「地域における交流の場づくり」
- ・ケアプランの満足度が高い
- ・今後、介護サービスを受けたい場所は、「在宅」が多い

■ 課題の総括

- ・健康づくりや介護予防対策の充実
- ・高齢者や団塊世代の生きがいづくり・社会参画の支援
- ・介護・福祉サービスの充実・認知症高齢者対策等の推進
- ・高齢者が安心して生活しやすい生活環境の整備・福祉のまちづくりの推進

第3章 計画の基本的な考え方

■ 基本理念

健康で生きがいをもち、安心して自立した生活を送ることができる笑顔あふれる長寿社会の実現

■ 基本目標

- ①健康ではつらつとした生活の実現
- ②ゆたかで生きがいのある生活の実現
- ③安心して自立した生活の実現
- ④快適で安全安心な生活の実現

■ リーディングプロジェクト

- ①介護予防対策の充実
- ②団塊・シニア世代対策の推進
- ③認知症高齢者対策の推進

『介護予防が支える元気な暮らし～だいじょうぶ みんなで始める 介護予防～』
『かがやけ シニア～応援します シニアの生きがいづくり～』
『まちぐるみで認知症ケア～だいじょうぶ みんなで支える 認知症～』

第4章 施策・事業の推進

■ 基本目標1 「健康ではつらつとした生活の実現」

【成果指標】健康づくり推進員養成者数 822人(H20見込) → 1,090人(H23目標)
介護予防教室開催回数 672回(H20見込) → 816回(H23目標)

施策の方向性

- ①健康づくりの推進
- ②疾病予防対策の推進
- ③介護予防対策の充実

主な施策／事業

健康づくり事業の推進／健康づくり実践活動の推進、健康教育の実施 など
疾病予防対策事業の推進／特定健康診査(健康診査)・がん検診等の実施 など
介護予防対策事業の充実／介護予防教室の開催、特定高齢者把握事業 など

■ 基本目標2 「ゆたかで生きがいのある生活の実現」

【成果指標】高齢者外出支援事業利用者数 17,500人(H20見込) → 20,000人(H23目標)
みやシニア活動センター延利用者数 400人(H20見込※H20-7～) → 2,000人(H23目標)

施策の方向性

- ①生きがいづくりの充実
- ②社会参画の促進

主な施策／事業

生きがいづくりの充実／老人福祉センター事業の推進、茂原健康交流センター事業の推進 など
団塊・シニア世代対策の推進／みやシニア活動センター事業の推進 など

■ 基本目標3 「安心して自立した生活の実現」

【成果指標】介護サービスの利用率 73.0%(H20見込) → 78.0%(H23目標)
認知症サポーター数 2,000人(H20見込) → 15,000人(H23目標)

施策の方向性

- ①介護保険事業の充実
- ②サービスの向上
- ③福祉サービスの充実
- ④地域保健・福祉体制の充実
- ⑤認知症高齢者対策の推進
- ⑥高齢者の権利擁護の充実

主な施策／事業

介護保険サービスの提供／居宅サービス、介護予防サービス など
人材の養成・確保の推進／訪問介護員養成研修事業の推進 など
在宅福祉サービスの充実／緊急通報システム事業の実施 など
地域における福祉サービスの充実／ひとり暮らし高齢者ネットワークシステムの推進 など
認知症予防の推進／認知症予防講演会の実施 など
成年後見制度の活用／成年後見制度の周知・理解促進 など

■ 基本目標4 「快適で安全安心な生活の実現」

【成果指標】交差点の段差解消箇所数 2,383箇所(H20見込) → 2,885箇所(H23目標)
災害時要援護者の登録者数 8,400人(H20見込) → 12,225人(H23目標)

施策の方向性

- ①ユニバーサルデザインの推進
- ②安全で安心な暮らしの確保
- ③高齢者にやさしい居住環境の整備

主な施策／事業

公共的施設のバリアフリーの推進／道路のバリアフリーの推進 など
「振り込め詐欺」等消費者被害防止対策の充実／消費生活情報の提供 など
高齢者にやさしい住環境整備事業の充実／高齢者にやさしい住環境整備補助事業の実施 など

第5章 計画の推進に向けて

- 計画の周知
- 身近な地域での事業展開
- 地域・関係機関との連携
- 事業者への支援
- 関係部局との連携